証券コード:6048 平成29年11月10日

株主各位

東京都品川区西五反田二丁目30番4号 株式会社デザインワン・ジャパン 代表取締役社長 高 畠 靖 雄

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年11月28日(火曜日)営業時間終了の時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日 時** 平成29年11月29日 (水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所 東京都目黒区下目黒1-8-1
 ホテル雅叙園東京 2 階 華しずか

3. 目的事項

報 告 事 項 第12期 (平成28年9月1日から平成29年8月31日まで) 事業報

告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.designone.jp/)に掲載させていただきます。

[◎]株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

事 業 報 告

(平成28年9月1日から) 平成29年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、政府による経済政策などの効果もあって個人消費は持ち直しの動きが続いているなど、穏やかな回復基調が続きました。一方、世界経済においては、主に東アジアにおける地政学的リスクの上昇など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット広告市場においては、平成28年の広告費が 1 兆3,100億円 (前年比113.0%)と引き続き好調を維持しており (株式会社電通「2016年日本の広告費」(2017年2月))、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当事業年度においては、主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」におけるリラクゼーション・ボディケア業界への依存度低下を図り、有料掲載業種の更なる多様化を進めるため、営業体制の強化、業種展開を意識したWebマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。その結果、当事業年度末における「エキテン」の無料店舗会員数は145,072店舗、有料店舗会員数は21,210店舗(前事業年度末比5,331店舗増加)となりました(販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります)。また、新規事業として展開している求人掲載/検索サイト「エキテン求人」、及び様々な士業の専門家情報を掲載・検索できる情報提供サイト「エキテンプロ」において、有料会員向けサービスを新たに開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、「エキテン」の有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴い売上高は2,111,074千円(前事業年度比41.6%増)となり、業務拡大のための積極的な人材採用による人件費の増加、店舗会員獲得のためのマーケティング活動やテレビCM等の広告宣伝費及び本社移転に伴う費用の発生等により販管費は増加したものの、営業利益631,729千

円 (前事業年度比28.1%増)、経常利益644,527千円 (前事業年度比28.5%増)、 Lozi Singapore Pte. Ltd. に係る投資有価証券評価損30,384千円を計上したものの、当期純利益396,519千円 (前事業年度比26.5%増) となりました。

また、今後の事業拡大に向けた技術力強化の取り組みとして、明治大学と共同で人工知能(AI)領域の先端技術である深層強化学習を用い、ユーザー満足度を最大化するための店舗推薦システムの研究開発を開始いたしました。

(2) 設備投資の状況

当社の当事業年度における設備投資総額は、6,704千円であります。その主なものは業務効率化を目的とした社内システムの導入に伴うソフトウエア等であります。

(3) 資金調達の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は「世界を、活性化する。」ことをコーポレートミッションとして、急速 に進化する情報テクノロジーで人々やビジネスの活動を促進し、世界の活性化 に貢献することを目指しております。

そのために、現在運営している店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心としたインターネットメディア事業について、今後は、「エキテン」を店舗のITプラットフォームへと進化させるべく、機能の強化、店舗データベースの充実、サイト利用者数の増加に努めることで企業価値向上を図ってまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」の運営においては、有料店舗会員獲得のためのマーケティングをはじめとした事業運営体制の強化に加え、継続的なサイトリニューアル等によるユーザビリティの向上やサイトコンテンツ拡充にも注力し、掲載店舗数の増加、掲載業種の網羅性の向上及び利用者数の増加を実現することで、事業規模の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

また、当社は、新規サービス及び新規事業の立ち上げに積極的に取り組むこ

とで「エキテン」に続く収益基盤の創出も図ってまいります。

③ 目標とする経営指標

当社は、事業の拡大のために、「エキテン」の店舗データベースの量的、質的 充実を図ることが重要であると認識しており、当社サービスの利用店舗数(有料 掲載及び無料掲載の合計店舗数)を重要な指標としております。また、継続的な 事業拡大のため、売上高増加率、営業利益率等の財務指標を成長性や経営効率 の指標としております。

④ 対処すべき課題

当社は、下記の6点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と 認識し、解決に向けて取り組んでおります。

イ 既存事業の規模拡大

当社は、店舗情報ロコミサイト「エキテン」の運営を中核にインターネットメディア事業を展開しております。日本における全店舗数と比較すると「エキテン」への有料掲載数はまだ少なく、当社のサービスは成長途上にあるといえます。店舗へ提供するサービスの充実化を図ることで、有料店舗会員数の増加及び有料掲載業種の網羅性の向上を図り業績の拡大に努めてまいります。また、スマートフォンをはじめとするデバイスの進化等のインターネットを取り巻く環境の変化及びそれに伴うインターネットユーザーのニーズ変化に迅速に対応し、インターネットユーザーに選ばれるサービスとするべく利便性及び満足度の向上に努めてまいります。

ロ サイトの信頼性確保への対応

当社は、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。「エキテン」では、店舗の運営者自身が登録する詳細な店舗情報、店舗利用者が投稿するロコミ等を、インターネットを通してユーザーに提供しておりますが、サイト運営者の立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの健全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。各種法令やその制定趣旨に鑑みた当社独自の審査基準の見直しや審査体制の強化など、信頼

— 4 —

性確保の取り組みを継続的に実施してまいります。

ハ 新規事業の展開

当社は、店舗からの「エキテン」掲載料収入及びアドネットワーク事業者からの広告料収入を主な収益源としており、「エキテン」への依存度の高さが課題であると認識しております。「エキテン」に依存しない収益基盤を確立するためにも、既存事業の周辺を含む様々な分野への事業展開により、収益源の多様化を図ってまいります。

ニ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社の事業拡大及び成長のためには、専門性を有する優秀な人材を継続的に確保していくこと、既存社員の育成強化、並びに組織力の強化が不可欠であります。当社では、業容拡大に伴い引き続き採用活動を行っていくと同時に、人事評価制度や教育研修制度の改定・整備・充実により、優秀な人材を確保し重要な人材の流出を防ぐことで、組織力の強化に取り組んでまいります。

ホ システムセキュリティ及び安定性の確保

当社は、サービスをインターネット上において提供しているため、安定した 事業運営を行うためには、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。今後も、エキテンの事業規模拡大に伴うアクセス数の増加等に対応できるよう、適時適切な設備投資等によりシステムセキュリティの維持、保守管理体制の整備及び安定性確保に取り組んでまいります。

へ 情報管理の強化

平成25年2月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理体制の強化、定期的なチェック及び従業員への社内教育を行っております。今後も引き続き、継続的な改善に取り組み、より高いレベルでの情報管理体制を構築してまいります。

— 5 —

(5) 財産及び損益の状況の推移

| | 区 | | 分 | | 平成26年度 第 9 期 | 平成27年度 第10期 | 平成28年度 第11期 | 平成29年度 (当期)第12期 |
|-----|-----|----|-----|----|-----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 | | 上 | | 高 | 545, 186 千円 | 919,933 千円 | 1,491,079 千円 | 2,111,074 千円 |
| 経 | 常 | | 利 | 益 | 164, 159 千円 | 345, 422 千円 | 501,697 千円 | 644,527 千円 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 99,609 千円 | 210,634 千円 | 313,555 千円 | 396, 519 千円 |
| 1 柞 | 朱当た | り当 | 期純和 | 川益 | 8.30 円 | 16. 24 円 | 20.99 円 | 26. 36 円 |
| 総 | | 資 | | 産 | 383, 345 千円 | 1,913,162 千円 | 2,358,753 千円 | 2,769,702 千円 |
| 純 | | 資 | | 産 | 244,089 千円 | 1,694,424 千円 | 2,008,672 千円 | 2,394,627 千円 |

(注) 当社は、平成26年8月13日付で株式1株につき50株の割合で株式分割を、平成27年3月7日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成27年9月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成29年3月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容

| 事業 | 主 要 サ ー ビ ス |
|---------------|------------------------|
| インターネットメディア事業 | 店舗情報口コミサイト「エキテン」の企画・運営 |

(7) 主要な営業所

| 名称 | 所在地 | | | | |
|----|--------|--|--|--|--|
| 本社 | 東京都品川区 | | | | |

(8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | | |
|------|--------|----------|--------|--|--|
| 85名 | 17名(増) | 32歳 1 ヶ月 | 2年5ヶ月 | | |

⁽注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9)主要な借入先

該当事項はありません。

(10)その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年10月23日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿7丁目5番25号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 15.083.100株(自己株式130株を含む)

2,290名 (3) 株主数

(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|----------|
| 高畠 靖雄 | 4,440,000 株 | 29. 43 % |
| 株式会社ティーエーケー | 2, 394, 000 | 15. 87 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 1, 663, 200 | 11.02 |
| 高畠 昭雄 | 1, 410, 000 | 9. 34 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 | 637, 600 | 4. 22 |
| 資産管理サービス信託銀行株式 会社 | 502, 300 | 3.33 |
| 高橋 慧 | 401,900 | 2.66 |
| 田中 誠 | 400,000 | 2.65 |
| 株式会社ブロードピーク | 396, 800 | 2.63 |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 362, 600 | 2.40 |

- (注)1. 持株比率は、自己株式 (130株) を控除して算出しております。
 - 2. 平成29年9月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成29年8月 31日現在でアセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社 が1,445,100株(保有割合9.58%)を保有している旨が記載されているものの、当社として当 事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めており ません。
 - 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,663,200株

637,600株

資産管理サービス信託銀行株式会社

502,300株

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成29年3月1日付で普诵株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったこと により、発行済株式の総数が7,526,250株増加しております。
- ②平成29年3月1日付の株式分割に伴い、同日をもって当社定款を変更し、発行 可能株式総数を24,000,000株増加し、48,000,000株としております。
- ③平成29年3月1日以降、新株予約権行使により発行済株式の総数が30,600株増 加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | | | 氏名 | | | | 担当及び重要な兼職の状況 | | | |
|---------|-------|---|----|---|---|---|---|--|--|--|
| 代表取締役社長 | | | 高 | 畠 | 靖 | 雄 | エキテン事業本部長 | | | |
| 取 | 取 締 役 | | 高 | 畠 | 昭 | 雄 | メディア企画部担当 | | | |
| 取 | 締 | 役 | 田 | 中 | | 誠 | 経営管理本部長 兼 情報戦略部長 | | | |
| 取 | 締 | 役 | 武 | 内 | 智 | 裕 | テイクエナジーコーポレーション株式会社新規事業開発 室長 | | | |
| 取 | 締 | 役 | 高 | 木 | 友 | 博 | 明治大学理工学部情報科学科教授 株式会社Faber Company顧問 Hamee株式会社社外取締役 | | | |
| 常勤 | 助監 査 | 役 | エ | 藤 | 耕 | 二 | | | | |
| 監 | 查 | 役 | 石 | 田 | 史 | 朗 | 株式会社リアルストーン代表取締役 税理士法人石田・加藤事務所代表社員 株式会社現代エステート代表取締役 | | | |
| 監 査 役 | | | | 田 | | 智 | オープンテクノロジー株式会社監査役 鎌田法律事務所所長 | | | |

(注) 1. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。

取締役 原口 聡史

取締役原口聡史氏は、平成28年11月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしま した。

- 2. 取締役武内智裕氏及び高木友博氏は、社外取締役であります。
- 3. 監査役工藤耕二氏、石田史朗氏及び鎌田智氏は、社外監査役であります。
- 4. 監査役工藤耕二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5. 監査役石田史朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を 有しております。
- 6. 監査役鎌田智氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有しております。
- 7. 当社は、取締役武内智裕氏、高木友博氏、監査役工藤耕二氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8. 平成29年9月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏名 | 地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | | | | |
|---------|----------------------|------------------------------------|--|--|--|
| 八名 | 変更前 | 変更後 | | | |
| 高 畠 靖 雄 | 代表取締役社長 エキテン事業本部長 | 代表取締役社長 事業本部長 兼 事業本部デザイン戦略室長 | | | |
| 高畠昭雄 | 取締役 メディア企画部担当 | 取締役 | | | |

- (2) 取締役および監査役の報酬等
 - ① 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

各取締役の報酬額は、株主総会にて決議された報酬総額の枠内で、各人の実績についての代表取締役との面談を踏まえて、翌期の職責、経営内容や経済情勢、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した上で、取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の総額 |
|-----------------|------|-----------|
| 取 締 役 | 6名 | 52,011千円 |
| (う ち 社 外 取 締 役) | (2名) | (7,812千円) |
| 監 查 役 | 3名 | 7,347千円 |
| (うち社外監査役) | (3名) | (7,347千円) |
| 合計 | 9名 | 59, 358千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年11月27日開催の第10回定時株主総会において年額150,000 千円以内(うち社外取締役分は年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 2. 上記の取締役の支給人員には、平成28年11月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の第8回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | | | | 兼職先 | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|-----|----|---|---|-------|----------------------------|--------------|--|
| 取締役 | 武 | 内 | 智 | 裕 | テイクエナジーコーポレーション 株式会社 | 新規事業 開発室長 | 当社と当該他の法人等と の間には、重要な取引そ の他の関係はありません。 |
| | | | | | 明治大学理工学部情報科学科 | 教授 | 当社と当該他の法人等と |
| 取締役 | 高 | 木 | 友 | 博 | 株式会社Faber Company | 顧問 | っれてヨ該他の伝入寺と の間には、重要な取引そ の他の関係はありません。 |
| | | | | | Hamee株式会社 | 社外取締役 | の他の関係はありません。 |
| 監査役 | 石 | Ш | 史 | 朗 | 株式会社リアルストーン 株式会社現代エステート | 代表取締役 | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他 |
| 血並区 | Н | щ | ~ | . 191 | 税理士法人石田・加藤事務所 | 代表社員 | の関係はありません。 |
| 卧太尔 | 鎌 | m | | 智 | オープンテクノロジー株式会社 | 監査役 | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他 |
| 監査役 | 球形 | 田 | Ц | | 鎌田法律事務所 | 所長 | の関係はありません。 の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 | | | | |
|-----|---------|--|--|--|--|--|
| 取締役 | 武内智裕 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、議案 審議等に必要な発言を適宜行っております。 | | | | |
| 取締役 | 高 木 友 博 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 | | | | |
| 監査役 | 工藤耕二 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。 | | | | |
| 監査役 | 石 田 史 朗 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。 | | | | |
| 監査役 | 鎌 田 智 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会13回 のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験 から、必要に応じ、適宜発言を行っております。 | | | | |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(4) 取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営

状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況などの観点に基づいたアンケート方式での取締役会全体の評価を当事業年度より実施しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 14,750千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 14,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定により、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ・全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な 責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させる。
 - ・コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、「リスク・コンプライアンス委員会」において、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に適宜報告する。
 - ・「リスク・コンプライアンス委員会」はコンプライアンス体制を定着させるための日常的活動を通じ、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
 - ・コンプライアンスの状況について、内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報について、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ・個人情報を含む情報資産を適切に保護するための対策を実施し、情報資産の 管理を徹底する。
- ・ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示に努めるとともに、 経営の健全性と透明性を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」はリスク管理全体を統括する組織として、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制の構築、整備を行う。
- ・不測の事態が発生した場合には速やかに「リスク・コンプライアンス委員会」 を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるととも に、再発防止対策を講じる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うために、適 宜、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行 に関する決定及び業務執行の監督等を行う。
- ・中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、 年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行する。

- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役(会)が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
 - ・監査役(会)の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役(会)の意見を尊重した上で行うものとし、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関す る体制
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する 恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他 監査役(会)が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査 役(会)に報告する。
 - ・監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、 事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプ ライアンスの状況等の報告を受けることができる。
- ⑦前記⑥の報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に従い、内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。

⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払う。

- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - ・監査役(会)は、会計監査人、内部監査部門と監査上の重要課題等について 意見・情報交換をし、互いに連携して会社の内部統制状況を監視する。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。
- ・当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的 モニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動 を強化する。

⑪反社会的勢力への対応

- ・関係規程、マニュアル等を整備し、人事総務部を統括部署として、反社会的 勢力の排除を推進する。
- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士など、 外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①リスク・コンプライアンス委員会は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、提供するサービスの品質など、会社を取り巻く様々な事業運営上のリスクの低減・回避策やリスクが顕在化した場合の対応策等を協議するとともに、コンプライアンス全般及び業務に直結する主要な社内規程、インサイダー取引や情報漏えい防止に関する研修に加え、内部通報制度の開始・周知等によりコンプライアンスの推進、実効性の確保に取組んでおります。
- ②内部監査部門は、毎期、コンプライアンスについて各部門共通の監査項目として、監査役と連携して内部監査を実施し、モニタリングしております。
- ③取締役会において、取締役及び監査役全員出席のもと、重要業務の執行に関する決定や監督等を行うとともに、毎期、中期経営計画及び利益計画(予算)を策定し、業務執行取締役は同計画の達成に取組んでおります。
- ④監査役は、議事録や稟議書、契約書等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立会い、代表取締役や監査法人との面談により監査を行うほか、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査の実効性・効率性の確保を図るべく、会計監査人及び内部監査部門と監査上の重要な課題等について適宜情報・意見交換を行い、互いに連携して会社の内部統制状況を監視しております。
- ⑤人事総務部は、反社会的勢力の排除を目的とした団体が主催するセミナーに参加し、その内容のフィードバック、周知徹底を図っております。また、同団体に入会して、反社会的勢力の動向を把握するなど、情報収集や警察・弁護士等の外部専門機関との連携により、反社会的勢力の排除に取組んでおります。

貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位:千円)

| | | 資 | 産 | の | 部 | | | | 負 | 債 | の | 部 | |
|----|------------|----|----------|-----|---|-------------|----|----------|------|-------|-----|---|-------------|
| | 科 | | 目 | | | 金 額 | | 科 | | F | | | 金 額 |
| 流 | 動 | 資 | Ĭ | 産 | | 2, 394, 795 | 流 | 動 | : | 負 | 債 | | 375, 075 |
| 現 | 金 | 及 | び | 預 | 金 | 1, 593, 172 | 未 | | ; | 払 | | 金 | 110, 033 |
| 売 | | 排 | * | | 金 | 125, 452 | 未 | | 払 | 費 | | 用 | 56, 926 |
| 有 | | 価 | 証 | | 券 | 600, 000 | 未 | 払 | 法 | 人 | 税 | 等 | 144, 544 |
| 貯 | | 庙 | 뜇 | | 品 | 1, 458 | 未 | 払 | 消 | 費 | 税 | 等 | 49, 865 |
| 前 | | 払 | 費 | | 用 | 24, 514 | 前 | | į | 受 | | 金 | 16 |
| 繰 | 延 | 税 | 金 | 資 | 産 | 30, 899 | 資 | 産 | 除 | 去 | 債 | 務 | 6, 900 |
| そ | | 0 |) | | 他 | 25, 667 | 預 | | | り | | 金 | 3, 850 |
| 貸 | 倒 | 弓 | | 当 | 金 | △6, 369 | ポ | イ | ン | ト 링 | 当 | 金 | 2, 902 |
| 固 | 定 | 資 | Ĭ | 産 | | 374, 907 | そ | | | か | | 他 | 36 |
| 有 | 形 | 固 | 定 資 | 産 | | 7, 871 | | 負 | 債 | 合 計 | t | | 375, 075 |
| 建 | | | | | 物 | 22, 993 | | | 純 | 資 点 | 産 の | 部 | |
| エ | 具 | 器 | 具 | 備 | 品 | 7, 881 | 株 | 主 | : | 資 | 本 | | 2, 393, 754 |
| 減 | 価 | 償 | 却累 | 計 | 額 | △23, 003 | 資 | | 本 | | 金 | | 642, 025 |
| 無 | 形 | 固 | 定 資 | 産 | | 14, 916 | 資 | 本 | 剰 | 余 | 金 | | 622, 025 |
| ソ | フ | 卜 | ウ | 工 | ア | 14, 916 | ì | 資 | 本 | 準 | 備 | 金 | 622, 025 |
| 投資 | ₹ そ | の他 | 。 の i | 資 産 | | 352, 120 | 利 | 益 | 剰 | 余 | 金 | | 1, 129, 858 |
| 投 | 資 | 有 | 価 | 証 | 券 | 225, 738 | د | その | 他禾 | 山 益 | 剰 余 | 金 | 1, 129, 858 |
| 破 | 産 | 更 | 生債 | 権 | 等 | 1, 951 | | 繰 | 或 利 | 益 | 剰 余 | 金 | 1, 129, 858 |
| 敷 | 金 | 及 | び 保 | ! 証 | 金 | 105, 387 | 自 | ī | 3 | 株 | 式 | | △155 |
| 繰 | 延 | 税 | 金 | 資 | 産 | 18, 593 | 評估 | . | 換算 | 差 | 額等 | | 198 |
| そ | | | の | | 他 | 2, 400 | そ | の他有 | 了価 証 | 券 評 何 | 価差額 | 金 | 198 |
| 貸 | 佰 | 削 | 引 | 当 | 金 | △1, 951 | 新 | 株 | 予 | 約 | 権 | | 675 |
| | | | | | | | | 純 | 資 産 | 合 | 計 | | 2, 394, 627 |
| | 資 | 産 | 合 計 | • | | 2, 769, 702 | | 負債 | 純資 | 産 全 | 計 | | 2, 769, 702 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年9月1日から) 平成29年8月31日まで)

(単位:千円)

| | | 科 | | 目 | | 金 | 額 |
|---|---|-----|---------|-----|---|----------|-------------|
| 売 | | | 上 | 高 | | | 2, 111, 074 |
| 売 | | 上 | 原 | 価 | | | 196, 040 |
| | 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | | 1, 915, 034 |
| 販 | 売 | 費及で | ゾー般管 | 理 費 | | | 1, 283, 304 |
| | 営 | į | 業 | 利 | 益 | | 631, 729 |
| 営 | | 業 | 外 収 | 益 | | | |
| | 受 |] | 取 | 利 | 息 | 75 | |
| | 有 | 価 | 証 券 | 利 | 息 | 1,031 | |
| | 助 | 成 | 金 | 収 | 入 | 1, 500 | |
| | 違 | 約 | 金 | 収 | 入 | 8, 895 | |
| | そ | | Ø | | 他 | 1, 296 | 12, 798 |
| | 経 | 1 | 常 | 利 | 益 | | 644, 527 |
| 特 | | 別 | 利 | 益 | | | |
| | 新 | 株 予 | 約 権 | 戻 入 | 益 | 75 | 75 |
| 特 | | 別 | 損 | 失 | | | |
| | 投 | 資 有 | 価 証 券 | 評 価 | 損 | 30, 384 | 30, 384 |
| | 税 | 引 前 | 当 期 | 純 利 | 益 | | 614, 217 |
| | 法 | 人税、 | 住 民 税 及 | び事業 | 税 | 233, 639 | |
| | 法 | 人 | 税 等 | 調整 | 額 | △15, 941 | 217, 698 |
| | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | 396, 519 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで

(単位:千円)

| | | | | | | 資本乗 | 剛余金 | 利益類 | 制余金 | | |
|----|----|-----------|---------|----|----------|----------|----------|-----------------------------|-------------|------|-------------|
| | | | | | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 | 期 | 首 | 残 | 高 | 639, 850 | 619, 850 | 619, 850 | 748, 279 | 748, 279 | △56 | 2, 007, 922 |
| 当 | 期 | 変 | 動 | 額 | | | | | | | |
| 新 | 株 | の | 発 | 行 | 2, 175 | 2, 175 | 2, 175 | | | | 4, 350 |
| 剰 | 余 | 金 0 |) 配 | 当 | | | | △14, 939 | △14, 939 | | △14, 939 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | | | 396, 519 | 396, 519 | | 396, 519 |
| 自 | 己杉 | 朱 式 | の取 | 得 | | | | | | △98 | △98 |
| | | 本以外 動額 | の項目 (純額 | | | | | | | | |
| 当合 | 期 | 変 | 動 | 額計 | 2, 175 | 2, 175 | 2, 175 | 381, 579 | 381, 579 | △98 | 385, 831 |
| 当 | 期 | 末 | 残 | 高 | 642, 025 | 622, 025 | 622, 025 | 1, 129, 858 | 1, 129, 858 | △155 | 2, 393, 754 |

| | 評価・換 | 算差額等 | 並料る | 純資産 |
|-------------------------|------------------|-----------------|------------|-------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合 計 | 新株予約権 | 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | _ | _ | 750 | 2, 008, 672 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | 4, 350 |
| 剰余金の配当 | | | | △14, 939 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 396, 519 |
| 自己株式の取得 | | | | △98 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 198 | 198 | △75 | 123 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 198 | 198 | △75 | 385, 955 |
| 当 期 末 残 高 | 198 | 198 | 675 | 2, 394, 627 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
 - ・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)によっております。

移動平均法による原価法によっております。 時価のないもの

(2) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附 属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物

8~15年

工具、器具及び備品 4~8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法に基づいております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。

(2) ポイント引当金

ユーザーに対するインセンティブとして付与したポイントの利用による換金に 備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上してお ります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、本社の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。また、移転前の本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ12,060千円減少しております。

また、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,280千円減少いたします。

貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式
 15,083,100株
- 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 130株
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

| • • | , | | | | | | | | | | |
|-----|-------------------|---|---|---|---|---|----------------|-----------------|-------|--------|-------------|
| 決 | 議 | 株 | 式 | Ø | 種 | 類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 | 準 日 | 効力発生日 |
| | 28年11月29日 株 主 総 会 | 平 | 通 | | 株 | 社 | 14, 939 | 2.0 | 平成28年 | 투8月31日 | 平成28年11月30日 |

- (注) 1. 1株当たり配当額2円は東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当によるものであります。
 - 2. 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成28年8月期の1株当たり配当額については、分割前の株式に対するものであります。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 | 議 | 予 | 定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|---|-------------|---|---|-------|---------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| | 成29年 時 株 | | | 普通株式 | 繰越利益剰余金 | 15, 082 | 1.0 | 平成29年8月31日 | 平成29年11月30日 |

- (注) 1株当たり配当額1円はエキテンサービス開始10周年に伴う記念配当によるものであります。
- 4. 当事業年度末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを 除く)の目的となる株式の種類及び数

普诵株式

111,600株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

| 2,567千円 |
|----------|
| 895千円 |
| 15,767千円 |
| 9,305千円 |
| 2,129千円 |
| 2,415千円 |
| 8,080千円 |
| 6,155千円 |
| 707千円 |
| 1,913千円 |
| 49,937千円 |
| -千円 |
| 49,937千円 |
| |

繰延税金負債

| 資産除去債務に対応する除去費用 | 357千円 |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 87千円 |
| 繰延税金負債合計 | 445千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 49,492千円 |

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。一時的な余資の運用につきましては、安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び破産更生債権等、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の規程に従い、事業部門と経理財務部が連携して、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券につきましては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払金及び未払費用は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、各部署からの報告に基づき経理財務部が月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1, 593, 172 | 1, 593, 172 | _ |
| (2) 売掛金 | 125, 452 | | |
| 貸倒引当金(※) | △6, 369 | | |
| | 119, 082 | 119, 082 | _ |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 203, 771 | 202, 357 | △1, 414 |
| ②その他有価証券 | 600, 000 | 600, 000 | _ |
| (4) 破産更生債権等 | 1, 951 | | |
| 貸倒引当金(※) | △1, 951 | | |
| | _ | _ | _ |
| (5) 敷金及び保証金 | 105, 387 | 101, 982 | △3, 405 |
| 資産計 | 2, 621, 413 | 2, 616, 594 | △4, 819 |
| (1) 未払金 | 110, 033 | 110, 033 | _ |
| (2) 未払費用 | 56, 926 | 56, 926 | _ |
| (3) 未払法人税等 | 144, 544 | 144, 544 | _ |
| (4) 未払消費税等 | 49, 865 | 49, 865 | _ |
| (5) 預り金 | 3, 850 | 3, 850 | _ |
| 負債計 | 365, 219 | 365, 219 | _ |

^(※) 売掛金及び破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
- これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等は回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積った敷金の返還予定時期に基づき、安全性の高い 債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)未払金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、並びに(5)預り金 これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 平成29年8月31日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 21, 967 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

| (压6) 亚双网位2007年100月度17年18 | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1, 593, 172 | _ | - | |
| 売掛金 | 125, 452 | _ | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | _ | 103, 771 | 100, 000 | _ |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| その他 | 600, 000 | _ | _ | _ |
| 敷金及び保証金 | _ | _ | 105, 387 | _ |
| 合計 | 2, 318, 624 | 103, 771 | 205, 387 | _ |

⁽注) 破産更生債権等(貸借対照表計上額1,951千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

158円72銭

1株当たり当期純利益金額

26円36銭

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

特記事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

株式会社デザインワン・ジャパン 取締役会御中

> 有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 出定有限責任社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑪ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デザインワン・ジャパンの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月23日

株式会社デザインワン・ジャパン 監査役会 常勤監査役(社外監査役) エ 藤 耕 二

社外監査役 石 田 史 朗 社外監査役 鎌 田 智

以上

(EII)

(EII)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は成長過程にあるため、経営体質強化及び将来の成長に向けた機動的な事業展開等に必要な内部留保の確保が必要と考えております。利益配分については、必要な内部留保を確保したうえで、その後、早期の安定した配当を実施したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針や業績の状況も踏まえ、また、おかげさまで平成29年6月25日をもちまして当社主力サービスの店舗情報ロコミサイト「エキテン」がサービス提供から10周年を迎えたことから「記念配当」として1株につき1円の配当を実施させていただきたいと存じます。

- (1)株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金1円、総額15,082,970円
- (2)剰余金の配当が効力を生ずる日 平成29年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

事業の拡大による従業員の増加に伴い、第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都品川区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成29年12月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| | (一体は多文部分とからよう。) | | |
|----------------------|---|--|--|
| 現行定款 | 変更案 | | |
| (本店の所在地) | (本店の所在地) | | |
| 第3条 当会社は、本店を東京都品川区に置 | 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>新宿区</u> に置 | | |
| < ∘ | < ∘ | | |
| (新設) | 附 則 第3条(本店の所在地)の変更は、平成29年12 月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、 本附則は期日経過後これを削除する。 | | |

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(5名)は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| | 以前以民間省は次の | _ 10 / (6/ /) | × / 0 | |
|-----------|------------------|-----------------|---------------------|---------------------|
| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歷、 | 地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
| | | 平成12年4月 | 富士通株式会社入社 | |
| | | 平成17年9月 | 当社設立、代表取締役社長就任 | |
| | | 平成28年9月 | 当社代表取締役社長エキテン事業本部長 | |
| | たか はた やす お | | 就任 | |
| 1 | 高島靖雄 | 平成28年11月 | 当社代表取締役社長エキテン事業本部長 | 4, 440, 000 |
| | (昭和50年11月27日生) | | 兼社長室長就任 | 株 |
| | | 平成29年3月 | 当社代表取締役社長エキテン事業本部長 | |
| | | | 就任 | |
| | | 平成29年9月 | 当社代表取締役社長事業本部長兼事業本 | |
| | | | 部デザイン戦略室長就任 (現任) | |
| | | | 当社の経営を指揮してきた実績を通じて培 | |
| | 取締役候補者とした理由 | われた高い見記 | | |
| | | る成長に十分に | | |
| | | 補者といたし | - | |
| | | | 日本電気株式会社入社 | |
| | | 平成14年11月 | NECエレクトロニクス株式会社(現ルネ | |
| | | | サスエレクトロニクス株式会社)入社 | |
| | た なか まこと | 平成19年2月 | 当社入社 | |
| | 田中誠 | 平成19年8月 | 当社取締役開発部長就任 | |
| | (昭和50年11月21日生) | 平成26年4月 | 当社取締役新規事業開発部長就任 | |
| 2 | | 平成28年1月 | 当社取締役情報システム部長就任 | 400,000株 |
| _ | | 平成28年9月 | 当社取締役情報戦略室長就任 | |
| | | 平成28年11月 | 当社取締役経営管理本部長兼情報戦略部 | |
| | | TT (-1-(T-)) | 長就任(現任) | |
| | | | 情報システムを始めとした管理部門全般 | |
| | 取締役候補者とした理由 | | は経験・実績を有しており、引き続きその | |
| | | | 見を、当社の経営に生かしていくことが期 | |
| | | 存でさるものと | :判断し、取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|---|--|---------------------|
| 3 | たけ うち とも ひろ 武 内 智 裕 (昭和34年10月3日生) | 昭和57年4月 日本電信電話株式会社入社 平成元年1月 日本テレコム株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)入社 平成7年3月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成12年2月 ソフトバンク株式会社入社 ソフトバンク・テクノロジー株式会社配属 平成14年2月 アジアビジョン・ジャパン株式会社出向取締役に就任 平成16年3月 同社代表取締役社長に就任 平成17年4月 ソフトバンクBB株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)配属 平成20年7月 株式会社ライブウェア(現株式会社マーベラス)入社 代表取締役社長に就任 平成21年10月 エフルート株式会社(現株式会社アクセルマーク)入社 平成22年2月 エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社(現アクセルビート株式会社)出向取締役に就任 平成24年8月 株式会社ザイナスに入社 社長室事業開発部長 平成27年1月 ユニファイド・サービス株式会社入社事業開発部部長 平成27年2月 当社取締役就任(現任) 平成28年4月 テイクエナジーコーポレーション株式会社入社 新規事業開発室長(現任) | 一株 |
| | 社外取締役候補者とした 理由 | 関連業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見 識に基づく他の取締役の監督、及び取締役会の意思決定 の妥当性・適正性を確保するための助言・提言が期待で きると判断し、社外取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 4 | たか ぎ とも ひろ 高 木 友 博 (昭和29年6月8日生) | 昭和63年10月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成12年4月 明治大学理工学部情報科学科 教授(現任) 平成16年4月 カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科 客員研究員平成16年4月 日本学術振興会学術システム研究センター専門委員 株式会社Faber Company 顧問(現任)平成27年11月 当社取締役就任(現任) Hamee株式会社社外取締役就任(現任)平成29年9月 株式会社富士通総研 顧問(現任) | 一株 |
| | 社外取締役候補者とした 理由 | 一般企業での勤務経験及び大学教授としての豊富な経験 と幅広い見識に基づく他の取締役の監督、及び取締役会 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提 言が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしま した。 | |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は武内智裕氏及び高木友博氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 3. 武内智裕氏及び高木友博氏は社外取締役候補者であります。 なお、当社は武内智裕氏及び高木友博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 武内智裕氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年 9ヶ月となります。
 - 5. 高木友博氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 - 6. 取締役候補者の指名の方針と手続 経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名を行うにあたっては、各人の能力、経験、見識な どを総合的に勘案し、全社的立場に立ちその職務と責任を全うできる適任者を取締役会に おいて決定しております。
 - 7. 独立性判断基準

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としておりますが、これら基準を充たしていることに加え、経営者や業務執行取締役等がいる取締役会の場において、一般株主の利益を配慮しつつ率直に疑問を呈し議論を行える「精神的独立性」を有する人物を独立社外取締役として選定することとしております。

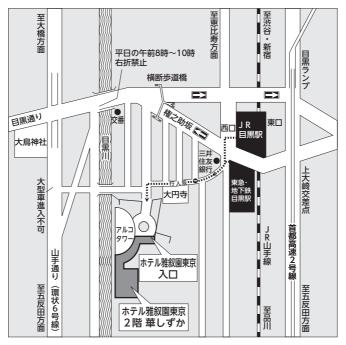
以上

| 〈メ | モ | 欄〉 |
|----|---|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

《会場ご案内図》

東京都目黒区下目黒1-8-1
ホテル雅叙園東京2階「華しずか」

電 話 (03) 3491-4111



◎目黒駅(JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線出口)より行人坂を下ってホテル雅叙園東京2階「華しずか」まで徒歩約10分